

<発表事由>

- 1 入院事例
- 2 死亡事例
- 3 集団発生事例
- 4 その他(特に注意喚起等が必要)

令和5年10月3日 15:00 現在
保健医療局 健康医療部 保健予防課 担当: 麻生嶋、澤田
TEL 711-4270 (内2061)

腸管出血性大腸菌感染症の発生について

東区内の医療機関から腸管出血性大腸菌感染症の発生届がありましたのでお知らせします(入院事例)。

1 概要

<患者>

- 9月22日(金) 南区居住の7歳男児に発熱、下痢、腹痛の症状が出現。
- 9月23日(土) 嘔吐出現。
- 9月24日(日) 早良区の医療機関Aを受診。
- 9月25日(月) 春日市内の医療機関Bを受診、入院。
- 9月28日(木) 春日市内の医療機関Bの紹介で東区の医療機関Cを受診・入院。
- 10月2日(月) 医療機関Cによる検査の結果、腸管出血性大腸菌感染症(O157:VT2)と判明。
医療機関Cが東保健所に腸管出血性大腸菌感染症発生届出。
東保健所及び南保健所が患者等の健康調査、感染拡大防止の指導等を実施。

2 患者の状況

入院治療中(溶血性尿毒症症候群(HUS)を発症)

※溶血性尿毒症症候群(HUS)…ペロ毒素で血球や腎臓の尿細管細胞などが壊されたりすることで、溶血性貧血、血小板減少、急性腎障害(乏尿・無尿)、脳症(けいれん・意識障害)などの合併症を起こす病気。子どもや高齢者が発症しやすい。

3 行政対応

患者の健康調査、接触者調査及び感染拡大防止の指導を実施。

4 原因 調査中

腸管出血性大腸菌感染症患者・感染者の福岡市への届出状況(令和5年10月3日現時点)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
4	4	2	4	2	11	18	19	21	13	16	9	10	129
5	0	2	3	1	9	15	11	11	17	1	-	-	70

※本件を含む。

※腸管出血性大腸菌は、O-157が代表的ですが、他にO-111、O-26などがあります。上の表は、これらの総数です。

【特記事項】

患者及び家族等の個人情報については、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内での報道をお願いします。

【市政記者クラブの皆様へ】

例年、夏場を中心に腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)が多数発生しています。

記者クラブ各位におかれては、次のことを市民の皆様呼びかけていただきますようお願いいたします。

- ・帰宅時、食事前、トイレ、おむつ交換のあとは石鹸と流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理するときは十分に加熱し、調理した食品は速やかに食べましょう。
- ・焼き肉の際など、生肉に触れた箸で食べないようにしましょう。
- ・包丁、まな板、布巾等は、よく洗った後、熱湯をかけるなどして消毒しましょう。
- ・浴槽は毎日洗い、浴槽につかる前は肛門部等を十分に洗いましょう。
- ・激しい腹痛、水様便、著しい血便などの症状があったら、すぐに病院で検査を受けましょう。
- ・高齢者や乳幼児の方は、症状が重くなりやすいので、感染予防に配慮し、感染が疑われた時は、すぐに医師の診察を受けるようにしましょう。